

# 新潟県教育界における「学閥」問題 (第十七回)

にいがた県民教育研究所「学閥」研究会

## 第八章 資料編・新潟県の各市町村・学校・組合に

おける「派閥」支配の実態(その四)

1 新潟県教育委員会(教育庁)における「派閥」支配

今回は新潟県教育委員会(教育庁)関係の人事における「派閥」支配の実態について明らかにする。いうまでもなく、県教委は新潟県の公教育行政の「中枢」であるが、その人事は完全に「派閥」というインフォーマル組織の支配下にある。「派閥」は公教育の「裏側」で他の「派閥」との調整をはかりながら、たえずその利権を維持・拡大しようとしている。それは「王仏冥合」ならぬ「公閥冥合」の世界である。これらを具体的にみてみよう。

## 1 県教育庁義務教育課

1 管理主事・指導主事はすべて「派閥」の「指定席」

新潟県教育庁義務教育課における「派閥」のポスト支配の実態を第1表に示す。義務教育課長をはじめ管理主事・指導主事の全ポストが「派閥」の「指定席」である。まず義務教育課長のポストは「ときわ会」と「公孫会」の輪番制で、課長ポストについていない方の「派閥」が「参事」のポストを占めている。管理主事は6名で、「ときわ会」2名、「公孫会」1名、「新陽会」2名、「検友会」1名という「指定席」になっている。管理主事の事は学校管

第1表 新潟県教育委員会（教育庁）義務教育課における「派閥」のポスト支配の実態（1981～1990年）

			90	89	88	87	86	85	84	83	82	81		
課長			●	○	○	○	●	○	●	○	●	○		
参事			○	○	○	●	○	○	○	○	○	●		
管理係	管理主事	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		2	○	○	○	○	+	+	+	+	+	+		
		3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
		5	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
		6	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
指導係	指導主事	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		5	○	○	○	○	○	←ポスト増						
		6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		7	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		8	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		9	●	●	●	●	●	●	●	+	+	+		
		10	●	●	●	●	←ポスト増			(減) ●				
		11	●	●	●	●	←ポスト増							
		12	*	*	*	←ポスト増								
		13	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	
特殊・幼児教育係	指導主事	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		2	○	○	○	○	○	○	○	+	+	+		
		3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

○ときわ会、●公孫会、\*新陽会、△検友会、▽女教員会、  
+青菖会、☆無派閥（高校、行政職など）

理や人事管理であるが、後者に重点がある。これらの「管理主事」は、各「派閥」のエージェントとして、「派閥」幹部の指令をうけて、「派閥」幹部が私的に決めた人事を、「公的」な人事に粉飾する実務的な仕事を担当している。「公孫会」におけるその具体的な仕事の一端を本連載第六回で紹介した。

指導主事は13名であり、「ときわ会」5名、「公孫会」6名、「新陽会」1名、「女教員会」1名という「指定席」の割り振りである。指導主事は文部省の方針を無批判に現場に伝達するメッセージャーボーイである。文部省の中央研修や「派閥」の「研修」で身につけた「知識」を現場におうむがえしに伝達する。したがって、学習指導要領などが改訂されると特に忙しくなる。この時期には新指導要領がいかに「深遠な」教育理念を内包したものであるかを、どこかで聞いてきたことをたよりに「説明」することや、ことあるごとに「移行措置」、「移行措置」と長話をするのが指導主事の仕事である。

第2表 新潟県教育庁総務課・社会教育課・文化行政課・保健体育課における「派閥」のポスト支配（1985～1990年）

			90	89	88	87	86	85	
総務課	調査統計係	係長	○	○	○	○	○	○	
		主任	○	○	○	○	○	○	
	企画広報係	係長	☆	☆	○	○	○	○	
		主任	1	○	○	○	○	○	
		2	○	○	○	○	○	○	
	県立自然科学館担当	主査(主任展示専門員)	1	○	○	○	☆	☆	☆
			2	*	*	*	☆	☆	☆
		主事(展示専門員)	1	●	●	●	☆	☆	☆
社会教育課	青少年教育係	社会教育主事	1	○	○	○	○	○	
	成人教育係	係長	●	●	○	○	●	●	
		副参事	1	○	○	●	●	○	
		2	○	○	○	○	○	○	
		3	○	○	○	○	○	○	
		4	*	*	*	*	*	*	
社会教育主事	1	▽	▽	▽	▽	▽			
文化行政課	文化係	社会教育主事	○	○	○	○	○		
		文化財主事	1	○	○	○	○		
	埋蔵文化係 (第1係・第2係)	文化財主事	1	*	*	*	*	*	
		2	*	*	←ポスト増				
		3	*	←ポスト増					
		4	○	○	○	○	○		
		(朝日村派遣)	5	○	○	○	←ポスト増		
文化財専門員	1	●	●	●	●	●			
保健体育課	学校保健係	指導主事	1	●	●	●	●		
	学校給食係	指導主事	1	○	○	○	○		
	学校体育指導係	指導主事	1	○	○	○	○		
		2	☆	☆	☆	☆	●		
	社会体育指導係	社会教育主事	1	○	○	○	○		
	スポーツ振興係 (国体担当)	副参事(社会教育主事)	●	●	←ポスト増				
主査		1	○	○	←ポスト増				
		2	●	●					

なお「新陽会」は一九八八年に、ポスト増により指導主事のポストをはじめて手に入れた。また「検友会」には「管理主事」のポストはあっても「指導主事」のポストはなく、「女教員会」はその逆である。「女教員会」の指導主事は家庭科担当であり、女性教頭として転出していく。

さらに特殊・幼児教育係の指導主事3名は「ときわ会」2名、「公孫会」1名の「指定席」である。どうして障害児教育と幼児教育が一つの係になっているのかわからないが、ともかく新潟県の障害児教育行政や幼児教育行政も「派閥」の支配下にある。

## 2、総務課・社会教育課・文化行政課・保健体育課

― 県立自然科学館の展示専門員や国体準備職員も「派閥」で分配―

新潟県教育庁のいわゆる本庁の中での「派閥」のポスト支配は、義務教育課のほかにも、財務課、福利課、高等学校教育課をのぞいた他の四つの課にも及んでいる。これらの実態を第2表に示した。

総務課では調査統計係の係長と主任が「ときわ会」の「指定席」である。この係はほかに事務職員1名のみで、実質的に「ときわ会」がとりしきっている。したがって、新潟県の教育の改善のための本当に必要な統計資料や、公

教育が「派閥」によってどのように不当支配されているかといった統計資料は作らないのである。調査統計係長（数学関係）は「ときわ会」ポストを利用して、若手（四十才代前半）の新任教頭として転出し、教諭から転入した主任がそのあと係長に昇任するのが「慣例」となっている。

企画広報係では、一九八八年度までは係長と主任3名の全員が「ときわ会」の「指定席」であったが、一九九〇年度においては主任の2名が「ときわ会」の「指定席」である。このような構成による企画広報係が、どのような「企画」をし、どのような「広報」を発行するかは、おのずと見当がつく。なお企画広報係長や主任（社会科関係）は「ときわ会」の「指定席」を利用して、四十才代前半で新任教頭として公立学校や新潟大学附属学校に転出していく。

さらに県立自然科学館のうち理工課長、自然・天文課長および展示専門員5名の計7名は一九八七年度より新潟県文化振興財団自然科学館担当職員として県教育庁総務課所屬となった。これらの展示専門員は一九八七年度まではいずれも高校関係教員からの転任であったが、一九八八年にはうち3名について入れ換えが行われ、小・中学校から初めて展示専門員が転入してきた。その内訳は「ときわ会」1名、「公孫会」1名、「新陽会」1名である。「派閥」の人事への介入がなければこのようなことはおこりえない。「教頭ポストをえさにすれば、従順な職員が集まる。」と

というのがその口実であった。

社会教育課ではまず青少年教育係の社会教育主事2名のうち1名が「ときわ会」の指定席である（もう1名は高校関係）。この社会教育主事は「ときわ会」の「指定席」を利用して、四十才台前半で新任教頭として転出していく。さらに成人教育係では係長を含めて5名の副参事がすべて「派閥」の「指定席」となっており、その内訳は「ときわ会」3名、「公孫会」1名、「新陽会」1名である。なお係長は「ときわ会」と「公孫会」の輪番制である。これらの副参事は校長相当職となっている。また成人教育係の2名の社会教育主事のうち、1名が「女教員会」の「指定席」（保健体育関係）であり（もう1名は高校関係）、「女教員会」の「指定席」を利用して、五十才前後で女性新任教頭として転出していく。

文化行政課の文化係では社会教育主事（副参事）1名と文化財主事3名のうち1名が「ときわ会」の「指定席」である（残り2名は高校関係）。社会教育主事は教頭から転入し、五十才前後で新任校長として「ときわ会」の学校に転出していく。文化財主事は三十才台のことが多く、教頭予備軍となる。埋蔵文化財係は第1係（本庁）と第2係（曾和分室）に分けられている。これらの係の文化財専門員や文化財主事の人事にも「派閥」が介入している。これらの定数（文化財主事は一九八五年の3名から一九九〇年には8名

となり、文化財専門員は一九八五年の17名から一九九〇年には9名となっている。）や職名の変動により、「指定席」の認定も他のポストと異なりやや困難であるが、次のようになっている。まず文化財主事については、もともと1名が「新陽会」の「指定席」であったが、現在は3名となっている。また「ときわ会」は1名を「指定席」としてきたが、一九八八年からは岩船・朝日村からの派遣職員として「ときわ会」のひもつきポストを1名増員した。「公孫会」は文化財専門員1名を「指定席」にしているが、これ以外にも「公孫会」がポストを占めていた年もある。なお「新陽会」の文化財主事は新任教頭などとして転出していく。「公孫会」の場合は比較的年令が若く（二十才台後半～三十才台前半）、将来の「出世」コースにつながっている。なお文化行政課の「ときわ会」の「指定席」を占めている「ときわ会員」の出身校は、管理主事や指導主事などの場合とは異なり、新潟大学教育学部以外（駒沢大、明治学院大、東京学芸大、弘前大など）のことが多い。これはこれらのポストが「ときわ会」の中で「傍系」のポストとして位置づけられていることを示している。あるいは「ときわ会」の中の新潟大学教育学部出身者は「政治」は得意でも「文化」は苦手ということなのであろうか。

保健体育課で学校保健係の指導主事（副参事）は「公孫会」の「指定席」、学校給食係の指導主事は「ときわ会」

の「指定席」である。いずれも教頭から転任し、新任校長としてそれぞれの「派閥」の「指定席」へ転出して行く（なお学校保健係にはほかに養護教諭関係の指導主事のポストが1つある）。学校体育指導係では副参事を含めて4つの指導主事ポストのうち1つが「ときわ会」の「指定席」であり、また一九八六年までは「公孫会」も「指定席」を1つもっていた。残りの指導主事は高校関係である。「ときわ会」指導主事は教頭から転入し、新任校長として転出して行く。社会体育指導係では副参事を含めて3名の社会教育主事のうち、1名が「ときわ会」の「指定席」である（残りは高校関係）。四十才前後で教諭から転任し、四十五才前後（四十二才の例がある）で新任教頭として転出する。さらに一九八八年度からはスポーツ振興係が設けられ、一九八九年度からはその中に団体準備担当の副参事（社会教育主事）1名と主査3名がポスト増となった。副参事には県立青少年研修センターの「公孫会」課長が横すべりし、主査は「ときわ会」と「公孫会」が1名づつ分けあった（残りの1名は高校関係）。

### 3、下越教育事務所

新潟県教育庁下越教育事務所（新潟市）における「派閥」のポスト支配の実態を第3表に示す。養護教諭関係の1名

の指導主事をのぞいて、所長をはじめすべての管理主事、指導主事、社会教育主事が「派閥」の「指定席」である。まず所長は「ときわ会」の「指定席」、学校管理課では課長は「ときわ会」、管理主事3名は「ときわ会」1名、「公孫会」1名、「新陽会」1名の「指定席」である。

「公孫会」の校長・教頭の「指定席」は上・中越地域だけでなく、下越地方にもひろがり、その害毒は山形県境にまで及んでいるが（本連載第十八回参照）、下越教育事務所の「公孫会」管理主事はこれらの「公孫会」管理職ポストの利権支配や下越地方における「公孫会員」のコネ的人事異動の交通整理係となっている。学校指導課では課長は「ときわ会」の「指定席」、指導主事は14名のうち「ときわ会」8名、「公孫会」1名、「新陽会」3名、「檢友会」1名の計13名が、「派閥」の「指定席」である。残りの1名は養護教諭関係の指導主事であるが、このポストは一九八一年までは他の指導主事と区別して「技師」という職名が用いられていた。他の指導主事こそ「伝達員」という職名がふさわしいであろう。これらの指導主事は校長から転入することも教頭や附属学校教員などから転入することもある。

社会教育課では課長は「ときわ会」、社会教育主事（副参事）5名は「ときわ会」3名、「公孫会」1名、「新陽会」1名の「指定席」である。「公孫会指定席」は文化財主事兼任である。これらの社会教育主事は校長または教頭



第4表 新潟県教育庁中越教育事務所（長岡市）における「派閥」の  
ポスト支配の実態（1981～1990年）

		90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	
所 長		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
学校管理課	課 長	○	○	○	●	○	●	●	●	○	○	
	管理主事	1	●	●	●	○	●	○	○	○	●	●
		2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
学校指導課	課 長	○	●	●	○	●	○	○	○	●	○	
	指導主事	1	●	○	○	●	○	○	●	●	○	○
		2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		5	○	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
		6	●									
		7	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		8	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		9	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		10	●	●	●	●	●	△	△	△	△	△
		11	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
		12	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
13	(養護教諭)										(技師)	
社会教育課	課 長	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	
	社会教育主事	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		5								ポスト減→	●	●
6	(高校関係)											

から転入し、校長として転出する。なお一九八四年に新潟大学教育学部内で行われはじめ、不正が摘発されて中断した「教探研修会」（本連載第五回参照）の「講師」のかなりの部分は下越教育事務所の管理主事・指導主事・社会教育主事経歴者であった。

下越教育事務所佐渡出張所（相川町）の所長は「ときわ会」、指導主事2名は「ときわ会」1名、「公孫会」1名、社会教育主事（副参事）2名は「ときわ会」の、それぞれ「指定席」である。所長は管理主事を兼務している。指導主事は校長から、社会教育主事は教頭からの転入が多く、いずれも校長として転出していく。

#### 4、中越教育事務所

新潟県教育庁中越教育事務所（長岡市）における「派閥」のポスト支配の実態を第4表に示す。養護教諭関係の指導主事1名と高校関係の社会教育主事1名をの



第5表 新潟県教育庁上越教育事務所（上越市）における「公孫会」による  
公的ポスト支配の実態（1981～1990年）

		90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	
所 長		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
学校管理課	課 長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	管理主事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
学校指導課	課 長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	指導主事	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		4	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		5	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		7	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		8	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		9	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		10	●	←ポスト増		●	●	●	●	●	●	●
		11	●	←ポスト増		●	●	●	●	●	●	●
12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
社会教育課	課 長	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	社会教育主事 (副参事)	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		4 (兼文化財主事)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

ぞいて、残りはすべて「派閥」の「指定席」である。所長は「新陽会」の「指定席」であり、上・中・下越の各教育事務所長3ポストは「ときわ会」、「新陽会」、「公孫会」が1名づつ「指定席」にしている。

学校管理課では課長と管理主事3名の計4ポストは「ときわ会」2名、「公孫会」2名の「指定席」である。学校管理課長は「ときわ会」と「公孫会」の「輪番制」であり、学校管理課長と逆の「派閥」が学校指導課長のポストを占めるのが慣例である。なお一九八九年度までは女性指導主事（家庭科関係）のポストがあったが、一九九〇年度からはこれを廃止し、ポスト増1とあわせて2ポストを「ときわ会」1名、「公孫会」1名に配分した。これらの指導主事へは校長、教頭、ある

いは教諭（「新陽会」や女性の場合）から転入し、女性でなければ校長や教頭として転出していく。社会教育課においては課長と社会教育主事5名のうちの4名、計5名が「派閥」の「指定席」であって、その内訳は「ときわ会」2名、「公孫会」3名となっている。課長ポストは最近ではずっと「公孫会」が占めている。社会教育主事へは校長または教頭から転入し、教頭の場合には2〜3年で新任校長（五十二才前後）として転出して行く。

##### 5、上越教育事務所

新潟県教育庁上越教育事務所（上越市）における「派閥」のポスト支配の実態を第5表に示す。この表には「公孫会」の九十年にわたる利権支配の結果が「見事」に示されている。「王仏冥合」ということばがあるが、公教育を完全に「公孫会」の手中に収めること、即ち「公閥冥合」にむかって「公孫会」はその歴史を刻んできたのである。指導主事ポストの一つは養護教諭関係であり、さらに一九九〇年度にポスト増となったうちの一つは女性「公孫会員」である。「公孫会」は女性や養護教諭も加入の対象にしている。指導主事は校長や教頭からの転入であるが、女性指導主事は教諭からの転任であり、上教大附属学校教員経歴者が選定されている。教頭からの転任者は新任校長として転出する

（五十才前後）ほか、県教育庁義務教育課などの「公孫会」指導主事に転任する（四十才台後半）ケースも多い。いずれにせよ、男女を問わず、「公孫会員」でないものは、上越地方の公教育行政機関から完全に排除されている。

##### 6、新潟県立教育センター

新潟市曾和にある新潟県立教育センターにおける「派閥」のポスト支配の実態を第6表に示す。学校経営課では課長は「ときわ会」の「指定席」であり、指導主事3名は「ときわ会」1名、「新陽会」1名、「女教員会」1名の「指定席」である。「女教員会」指導主事は幼稚園教育などを担当しているが、「女教員会」幹部のおぼえめでたい女性教諭が選任され、四十五才前後で「女教員会」のポストを利用して西蒲原郡などの小学校に新任教頭として転任し、「女教員会」の幹部となるコースの入口となっている。教科教育課では指導主事9名のうち、「ときわ会」2名、「公孫会」2名の計4名が「派閥」の「指定席」であり、残りは高校関係である。さらに「ときわ会」と「公孫会」の「指定席」は担当教科までもが「指定席」になっており、「ときわ会」は社会科と英語、「公孫会」は国語と理科または数学を「指定席」にしている。これらの指導主事は教頭または教諭から転入し、教頭は校長として、教諭は教頭

第6表 県立教育センター・青少年研修センター・少年自然の家・視聴覚ライブラリー・  
県立美術博物館における「派閥」のポスト支配（1985～1990年）

新潟県立教育センター（新潟市）

		90	89	88	87	86	85	
学校経営課	課長	○	○	○	○	○	○	
	指導主事	1	○	○	○	○	○	○
		2	*	*	*	*	*	*
		3	▽	▽	▽	▽	▽	▽
		4	ポスト減→					
教科教育課	指導主事	1	○	○	○	○	○	
		2	○	○	○	○	○	
		3	●	●	●	●	●	●
		4	●	●	●	●	●	●
科学教育課	指導主事	1	○	○	○	○	○	
		2	○	○	○	○	○	
		3	*	*	*	*	*	*
教育相談特殊教育課	課長	○	●	●	○	●	●	
	指導主事	1	●	○	○	●	○	○
		2	○	○	○	○	○	○
		3	○	○	○	○	○	○
		4	○	○	○	○	○	○
		5	●	●	●	●	●	●
情報処理教育課	指導主事	○	○	○	○	○	○←増	

県立青少年研修センター（巻町）

研修課		研修課長	☆	☆	●	●	●	●
	社会教育主事	1	*	*	*	*	*	*
		2	*	*	*	*	*	*
		3	*	*	*	*	*	*
		4	○	○	○	○	○	○

新潟県少年自然の家（中条町）

所長		○	○	○	○	○	○
指導課	課長	*	*	*	*	*	*
	社会教育主事	1	○	○	○	○	○
		2	○	○	○	○	○
	3	●	●	●	●	●	

新潟県視聴覚ライブラリー（新潟市）

次長	○	○	○	○	○	○
社会教育主事	○	○	○	○	○	○

新潟県美術博物館（新潟市）

館長	☆	●	●	●	●	●
副館長	●	←ポスト増				
学芸課長	●	●	●	●	●	●

新潟県保育専門学院（亀田町）

教務課長	○	○	○	○	○	○
------	---	---	---	---	---	---

として転出する。教諭からの転入者は新潟大や上教大附属学校教員からの転入がかなり多い。科学教育課では指導主事8名のうち3名が「派閥」の「指定席」であり、「ときわ会」が2名、「新陽会」が1名である。「ときわ会」は「初等理科」という得体の知れないものを「指定席」にし、「新陽会」は技術科を「指定席」にしている。いずれも教諭（四十才前後）から転入し、教頭として転出する。教育相談特殊教育課で課長と指導主事6名のうちの5名（残り1名は高校関係）の計6名が「派閥」の「指定席」で、「ときわ会」4名、「公孫会」2名である。課長は「ときわ会」と「公孫会」の「輪番制」である。教頭または教諭から転入し、校長または教頭として転出する。情報処理教育課では指導主事3名のうち1名が「ときわ会」の「指定席」で理科センター所員や新潟市立総合教育センター指導主事から転入し、教頭として転出する。

#### 7、新潟県立青少年研修センター

西蒲原郡巻町にある青少年研修センターにおける「派閥」支配の実態を第6表に示す。初任者研修としての4泊5日の合宿研修もここで行われる。研修課長は一九八八年度までは「公孫会」であったが、「公孫会」研修課長は新設された県教育庁保健体育課副参事（国体担当）ポストに転出

した。社会教育主事（指導員）は7名であるが、このうち4名が「派閥」の「指定席」であり、「新陽会」3名、「ときわ会」1名である。「派閥」指導員に「指導」されたのではまともな青年教師や青少年も頭がおかしくなる。教頭（「新陽会」）または教諭から転入し、教頭は校長として転出するが、教諭は教諭として転出することが多い。ただし「ときわ会」では四十一才で教頭として転出した例がある。

#### 8、新潟県立少年自然の家

北蒲・中条町にある県立少年自然の家は所長・指導課長および社会教育主事3名の計5名全員が「派閥」の「指定席」であり、「自然の家」というよりは「派閥の家」といった方がより実態に即している。所長は「ときわ会」の「指定席」で校長から転入し、転出する。指導課長は「新陽会」の「指定席」で教頭から転入し、校長で転出する。社会教育主事3名は「ときわ会」2名、「公孫会」1名の「指定席」であり、教頭や上教大附属学校の教員などとして転出する。

#### 9、新潟県視聴覚ライブラリー

新潟県立図書館（新潟市）に併設されている新潟県視聴

覚ライブラリーでは次長と社会教育主事が「ときわ会」の「指定席」である（館長は県立図書館長が兼任）。次長は教頭から転入し、校長として転出する。社会教育主事は教諭から転入し、教頭として転出する。

#### 10、新潟県立美術博物館

新潟市の県民会館内にある新潟県立美術博物館は、一九八九年まで、館長および学芸課長が「公孫会」の「指定席」（美術関係）であったが、一九九〇年に副館長ポストが新設されたことにより、副館長と学芸課長が「公孫会」となった。副館長には一九八八年度までの「公孫会」学芸課長が一年間だけ中学校長を経験し、転入した。学芸課長は「公孫会」教頭から転入し、校長として転出する。

#### 11、新潟県保育専門学院

中蒲・亀田町にある新潟県保育専門学院は教育庁の管轄ではないが、その教務課長は「ときわ会」の「指定席」（英語関係）となっている。そして教頭として転入し、校長として転出していく。このほか県外の国立磐梯青年の家（福島県）には社会教育主事として「ときわ会員」が、また国立立山少年自然の家（富山県）には社会教育主事とし

て「公孫会員」が配置されている。

（つづく）

訂正・本連載第十八回の第9表（にいがたの教育情報第5号、8頁）中で、新潟市小瀬小学校長の新ポストが「ときわ会」とあるのは「公孫会」の誤りでした。謹んでおわび申し上げます。

### ひろば

シンポジウム（二六号所載）

「『日の丸』『君が代』強制と

親の教育要求」を読んで……

「校長が日の丸に頭を下げたことにびっくりする」のは、自分にそういう体験のない人、そういう時代の教育のなかで育ってきた世代の人たちが持つ感覚でしょう。私などは、理屈でだったら「今の時代にとんでもないことを……」と考えても、びっくりするという実感は湧いてきません。

「びっくりした」自分を出発点に考えをすすめていく人たちは、すばらしいと思います。

（甲府市・青木 桂子）